

## 第2章 現庁舎の現状と課題

### 1 現庁舎の概要

現庁舎は、東武西小泉駅から南に約1kmの場所に位置しています。周辺には庁舎機能を含む施設として保健福祉総合センターと公民館があり、それぞれ建物内の一部を執務スペースとしています。

現庁舎の主な建物として、庁舎棟及び職員棟のほか、現業棟、倉庫などがあります。

駐車場は、庁舎棟北側に職員用駐車場、東側に来庁者用駐車場があります。

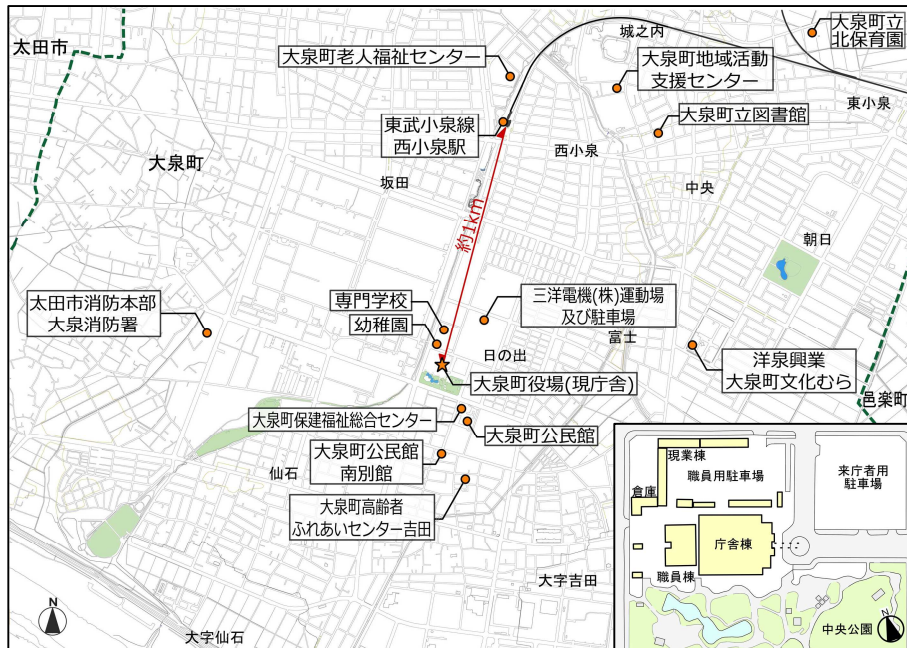


図4：現庁舎の位置

表4：各施設の概要

施設名	建築年度	築年数	延床面積	備考
役場	昭和49年	48年	7,182㎡	現業棟、倉庫を含む
保健福祉総合センター	平成21年	13年	2,084㎡	社協棟を除く
公民館	昭和48年	49年	1,844㎡	陶芸施設を除く
合計			11,110㎡	

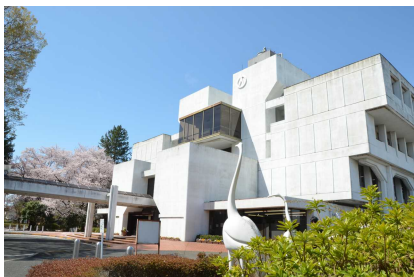


図5：役場



図6：保健福祉総合センター



図7：公民館

## 2 現庁舎の課題の整理

現庁舎の主な課題は、大きく分けると以下の6項目が挙げられます。

■ 現庁舎の主な課題
(1) 耐震性の不足
(2) 老朽化への危惧
(3) 防災拠点機能の不足
(4) 狭あい化
(5) ユニバーサルデザイン <sup>3</sup> への対応
(6) 分散した庁舎機能

各課題について、以下に整理します。

### (1) 耐震性の不足

- ・耐震診断で、Is 値（構造耐震指標）<sup>4</sup>が 0.54 となり、国土交通省の耐震性の判断指標によると、大規模地震（震度 6 強から 7 程度の地震）に対して倒壊、又は崩壊の危険性があるという結果になりました。
- ・今後大きな地震が発生した場合に、災害対策本部が設置される庁舎に多大な被害があれば、救援、支援、復旧などの様々な活動に支障をきたすことになります。

表 5：平成 24 年度に実施した庁舎の耐震診断結果

区分	構造	建築年度	延床面積	Is 値（構造耐震指標）
庁舎棟	鉄骨造及び 鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 4 階	昭和 49 年	6,100 m <sup>2</sup>	0.54
職員棟	鉄筋コンクリート造 地上 1 階	昭和 49 年	594 m <sup>2</sup>	0.34

表 6：大規模地震（震度 6 強から 7 程度）に対する判断基準

Is 値（構造耐震指標）	震度 6～7 程度の地震に対する Is 値の評価
Is 値が 0.6 以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
Is 値が 0.3 以上 0.6 未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
Is 値が 0.3 未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い

<sup>3</sup> 文化・言語・国籍や年齢・性別・身体の状態など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた建物・製品・情報・環境などの設計や考え方

<sup>4</sup> 建物の強度、形状、経年状況などを考慮した建物の耐震性を判断するときの指標

## (2) 老朽化への危惧

- ・建設から48年が経過し、全体的な老朽化が進んでおり、床や壁のひび割れ（クラック）、塗装の剥がれ、天井からの雨漏りが多数進行している状況です。
- ・設備の面でも、空調設備（冷暖房）や衛生設備（トイレや手洗い場）などにおいて、故障する度に応急処置で対応するなど、抜本的な利便性の向上が図れない中で、維持管理費が増大しています。



図8:壁のひび割れ（クラック）



図9:天井からの雨漏り



図10:配管の老朽化

## (3) 防災拠点機能の不足

- ・防災拠点として指令中枢機能を果たしていくためには、災害対策本部を設置する会議室をはじめ、災害時に必要とされる機能を十分に確保する必要があります。
- ・災害用備蓄物資の保管場所や非常用発電設備の容量が不足しており、災害への備えに万全を期する必要があります。
- ・災害時には、相談から証明書発行などをワンストップで受け付ける総合窓口も必要になることから、低層階に多目的スペースを確保する必要があります。

## (4) 狭あい化

- ・窓口においては、待合スペースが十分に確保されておらず、利用しづらい状況です。また、待合スペースだけでなく、窓口前の廊下などの移動スペースも不足しているエリアがあり、来庁者間のすれ違いに配慮しながら手続きする状態となっています。
- ・ほとんどの窓口には仕切りがなく、その他にも、窓口のすぐ後ろに待合スペースがある、個別相談のためのスペースが十分に確保されていないなど、来庁者のプライバシー確保のための間隔が十分に保たれていない状況です。

- ・書類の保管場所が不足しているほか、職員間の打合せを行うスペースが十分でないなど、職員にとっても機能的で整然とした執務スペースとする必要があります。



図 11:十分でない待合スペース



図 12:移動スペースの狭あい化



図 13:書庫スペースの不足

### (5) ユニバーサルデザインへの対応

- ・レンガ床となっている1階通路や狭いトイレなど、すべての人にとって使いやすい機能を備えているとは言いがたい状況です。
- ・視覚的にわかりやすく、また多くの外国籍住民が住む本町ならではの多言語に対応した案内表示など、工夫を凝らした案内サインを検討していく必要があります。

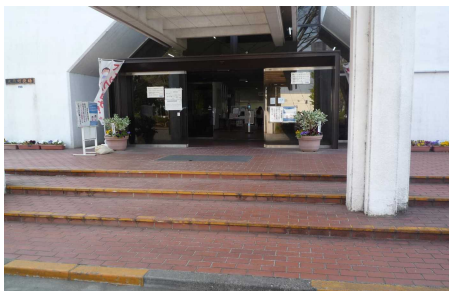


図 14:段差の多い玄関

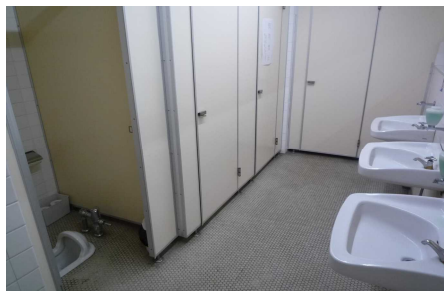


図 15:狭いトイレ



図 16:レンガ床の通路

### (6) 分散した庁舎機能

- ・現在、行政手続を行うための窓口が、現庁舎や保健福祉総合センター、公民館に分かれており、町民の利便性に大きく影響しています。
- ・事務決裁や会議のために職員が施設間を往来する必要があり、事務効率の低下を招いています。

### 3 庁舎建設の必要性

庁舎に関しては、これまで耐震性の不足を中心とした課題への対応について検討を進めてきましたが、現庁舎の課題で整理したとおり、建物や設備の老朽化をはじめ、狭あい化、ユニバーサルデザインへの対応、分散した庁舎機能など、町民サービスに関わる部分でも多くの課題を抱えています。

これらの課題を解決するためには、大規模改修又は建替えを行う必要がありますが、大規模改修を行っても、狭あい化や分散化の解消、バリアフリー化や環境負荷低減への対応には限界があるうえ、建物の寿命が大きく伸びるわけではありません。加えて補強工事に伴う耐震壁ブレース（筋交い）の設置などにより、更に狭あい化が増し、利用者の通行を阻害するなど、町民サービスの低下を招くことが予想されます。

庁舎には、多様化する社会構造や生活スタイルなど、時代の要請に適切に対応できる、町の中心拠点としての役割に加え、近年発生する災害の影響を受けて、今まで以上に安全性の確保が強く求められています。利便性が低いことで来庁者に負担を掛けてしまうことなどの課題解決を早急に図り、安心して利用でき、町民サービスをより向上させるためには、根本的な解決が図れる庁舎の建替えが必要です。